

羽島市休業要請等協力事業者支援事業【新規制度創設】 (New Normal 移行支援事業)

(事業概要)

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の要請を受け、休業や営業時間の短縮等に協力頂いた中小企業者(個人事業主を含む)の皆さんに、営業再開における感染防止対策に講じるための支援金を給付(一律5万円)。

【事業概要】

- 対象者 「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給された市内の中小企業及び個人事業主
- 支援額 上記対象者からの申請に対して一律5万円を支給
- 受付期間 議決後速やかに～9月30日
- 申請方法 申請書、請求書、協力金の支給を受けたことがわかる書類、用途のわかる書類等を持参もしくは郵送で市商工観光課に提出。

【スケジュール】

- 6月上旬 6月議会上程、要綱告示、市ホームページ掲載、受付開始
- 6月中旬 商工会議所の会報で周知
- 6月中旬 支給決定したものから順次振込
- 7月上旬 広報はしまで周知
- 9月30日 申請受付終了、国又は県に補助金等の申請

【予算措置】

- 歳出 18,099千円
- 歳入 18,099千円 ※(国)地方創生臨時交付金又は(県)臨時補助金
- 積算 助成金 360件(県申請見込み件数)×5万円 =18,000千円
- 消耗品費 色上質紙4,620円(1,155円×4冊)＋ラベル2,420円＋封筒10,680円(2,670円×4帯) =18千円
- 通信費 140円×360通 + 84円×360通=81千円

